

土地・家屋の売却、収用、株式の売却、FXの取引、 仮想通貨(暗号資産)の取引、金銀銅売却等のある方へ

◎当会では下記の売却や取引の計算や書類作成のお手伝いができません。

- ・ 土地、家屋等の不動産の売却
- ・ 収用
- ・ 株式の売却
- ・ 外貨預金の取引
- ・ 先物の取引
- ・ FXの取引
- ・ 投資信託等の取引
- ・ 仮想通貨（暗号資産）の取引
- ・ 金銀銅プラチナ等の売却取引
- ・ 居住用財産の買換え
- ・ 相続時精算課税
- ・ その他、雑所得、分離課税や贈与税及び相続税等の資産税関係が伴うもの

◎上記等の売却（売買）や取引がある場合は事前に、税務署への相談、もしくは税理士先生に依頼され、該当書類の計算と書類作成をしてから確定申告時にご持参くださいますようお願いいたします。

ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

事務局からのお知らせ

～会費振替日のご案内～

会費を銀行引き落しさせていただく方へのご案内です。

口座振替は、4ヶ月毎(4月・8月・12月)の27日に振替となります。

令和4年8月は振替基本月となっておりますので、前日までに取引口座へのご入金、または残高確認をお願いします。ご理解とご協力をいただけますようお願い致します。

【振替日】8月29日(月)： 令和4年8月分～令和4年11月分

《次回の振替予定日》

令和4年12月27日(火)： 令和4年12月分～令和5年3月分

以降4ヶ月毎の27日(土日祝日の場合は翌週明けての平日)に振替となります。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

検索

板橋都税事務所からのお知らせ

一都税についてのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

<納期限>令和4年8月31日(水)

<ご利用になれる納付方法>

①口座振替※1

②スマートフォン決済アプリでの納付※2※3※4

<利用可能なアプリ>au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ

③パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付※2

パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイトへアクセスし、お手続きください。

ご注意 税額に応じた決済手数料がかかります。都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。

支払手続完了後の取消はできません。

口座振替をご利用中の方は、クレジットカードでの納付はできません。

その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター(03-6416-1325)へお問い合わせください。

④金融機関※5・郵便局の (ペイジー)対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM※2※6

⑤コンビニエンスストア※3

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア
ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストアー ローソン
MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

⑥金融機関※5・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

※1 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)へお問い合わせください。

※2 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)。

※3 1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

スマートフォン決済アプリについては、アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。

※4 スマートフォン決済アプリの利用方法等の詳細については、主税局ホームページをご確認ください。

※5 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※6 ○ (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用いただけない場合があります。

<留意事項>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。また、同感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所にご相談ください。

省エネ設備を取得した方へ ~減免制度のお知らせ~

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しております。減免を受けるためには、個人事業税の納期限までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局ホームページ(環境減税)をご確認ください。

減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しております。

主税局 環境減税

検索



[お問合せ先]

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和4年10月12日(水)

★時間帯 ① 13:00 ~ 13:45

② 14:00 ~ 14:45

③ 15:00 ~ 15:45

④ 16:00 ~ 16:45

★会場 板橋青色申告会館

板橋区本町38-5

★相談料 会員は無料です。

(非会員 1回500円)

★お申し込みは 03(3963)5345
上記時間帯①~④のうちいずれかをお伝えください。

9月12日(月)午前9時より予約受付いたします。

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

○ 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。

○ 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。

○ 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

板橋区協定斎場

遺骨預り棚(200体分)

福祉・区・都職・福祉葬(無縫墓相談)

青色申告会 各指定店

if共済(生前予約)

霊安室(冷蔵庫有)4体完備

新館 88,000円(税込)

本館 55,000円(税込)

(株)正美堂 大村葬儀社

志村3-1-16

フリーダイヤル

0120-88-5683

板橋税務署からのお知らせ

消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、令和3年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）^(注)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

（注）「令和3年分の確定消費税額」とは、令和3年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

令和3年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和3年分の確定消費税額 ^(注)	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和3年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和4年8月31日（水）
			（振替納税利用の場合の振替日） 令和4年9月28日（水）
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和3年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページの「中間申告分の納期限及び振替日について」 (https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/24200038/01.htm)をご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和3年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその78分の22の地方消費税額	

（注）「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

当期の業績が悪化しているような場合などには、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限（申告期限）を過ぎて提出することはできません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、その提出期限の延長が認められます。

中間申告書を提出期限までに提出することが可能な場合において、その提出期限までに提出がなかったときは、提出期限において「1 前年実績による中間申告」の方法による中間申告書の提出があったものとみなされ、上記納付期限までに納税する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ（国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ）をご覧ください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用いただけます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。

振替納税を利用するため必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

任意の中間申告制度について

前年の確定消費税額が48万円以下の方（中間申告義務のない方）であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご確認ください。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> —



公益社団法人板橋青色申告会
〒173-0001 板橋区本町38-5
TEL.03-3963-5345 FAX.03-3964-8724
<https://www.i-aoiro.com/>

使用済み切手 など

使用済み切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちや、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。

北 田 彰 男 様	小茂根
小 泉 進 様	板橋
三 木 清 様	若木
日 向 俊 幸 様	坂下
上 原 七 郎 様	宮本町
竹 内 昇 様	西台
長 沼 チイ子 様	南町
酒 井 亨 様	川口市
馬 場 和 夫 様	志村



(R4年6月26日までの協力者)

無担保・保証人不要 (保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.22% (4.7.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します

弁護士・税理士による無料相談も開催しています
(会員以外の方でも利用可)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承下さい。

FAX又は郵送で、青色事務局まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-18724)

◎持駒 桂香香 9手詰

9	8	7	6	5	4	3	2	1
暴	王			空				
				鬱				
歩			科					
			桂					

(5分で3級問題)

詰将棋コーナー

7月号の回答

■ 8 三銀	■ 8 二銀成	■ 8 一歩成
■ 6 二桂	□ 同銀	□ 同玉
■ 8 三銀	■ 8 二銀成	■ 8 一歩成
□ 同銀	□ 同玉	□ 同玉

回答者 (順不同)

石河 真通 様	大田 良行 様	児玉 賢一 様	梅田 勇 様	水谷 欽次 様	北田 彰男 様	彦久保光弘 様
◎ 9手詰将棋	高橋道雄 / 創元社					

